

別紙1：招へい国別業務内容書

招へい国別業務内容書

【I タイ】

1 招へい校

学校名：Wattana Wittaya Academy

所在地：67 Soi 19 Sukhumvit Road, Khlong Toei Nuea, Watthana District, Bangkok 10110

参加者数：生徒16名、引率者4名

2 旅行期間

令和8年7月21日（火）から令和8年7月27日（月）まで（予定）

3 行程

別紙2「行程表（案）」のとおり

4 手配項目

(1) 航空券等手配

ア 招へい国～日本国内の往復（日本国内での乗継等を含む。）

- ・エコノミークラス普通運賃を選択すること。
- ・7月21日（火）に秋田県に到着できる便を選択すること。
- ・乗り継ぎや待機時間において合理的な経路を選択すること。
- ・航空券の受渡しを含む。
- ・手荷物超過分についての現地対応。（手荷物重量は30kg程度を想定）

イ 出入国に要する諸費用の支払い及び手続き（ただしパスポート取得手数料は個人負担とする。）

(2) 宿泊手配

ア 宿泊施設の確保、予定変更及び取消への対応

- ・秋田県内においては、ANAクラウンプラザホテル秋田に宿泊することとし、1泊朝食付きの宿泊プランとする。ただし、引率者はシングル、生徒は2、3人部屋とする。
- ・旅行者のすべてを同じ施設に滞在させること。

イ チェックイン及びチェックアウトの手続き

ウ キャンセルポリシーに係る交渉

(3) 食事手配

旅行期間内の国内外での食事を手配すること。

ア 秋田県が手配し、支払は受託者が行うもの

- ・7月22日（水）夕食は、歓迎レセプション開催のため秋田県が手配する。1人1食税込8,800円を見込むこととし、支払先は別途通知する。
- ・7月25日（土）及び7月26日（日）の昼食は、秋田県指定の弁当とする。1人1食税込1,100円を見込むこととし、支払先は別途通知する。

イ 手配が必要なもの

- ・アに記載以外の必要な食事について手配すること。必要な場合は、昼食は1人1食税込1,100円、夕食は1人1食税込1,600円を超えない金額で設定すること。なお、食事の手配の必要な日にち及び用意すべき会場については、別紙2「行程表（案）」を参照のこと。

ウ その他

- ・弁当支給、店内飲食のほか、旅行者に定額を支給しての自由食も可とする。その取扱いについては秋田県と事前に協議すること。
- ・移動日の食事について、時間帯によっては機内食での対応も可とする。
- ・高校生の食事として適切な量や内容とし、アレルギーや宗教上の制限に対応すること。
- ・弁当手配の場合は、空容器等の回収及び処理を含む。

(4) 招へい国内及び日本国内移動手配

ア 貸切バス等の手配

【招へい国内（7/21（火）、7/27（月））】

- ・招へい校～空港間の利用で、荷物室が確保できること。

【日本国内（7/21（火）～7/27（月））】

- ・定員等の詳細については別紙3「バスの定員等」のとおり指定する。
- ・日本の高校生、職員及び通訳が同乗する場合がある。
- ・期間中の7/23（木）、7/25（土）、7/26（日）の移動の手配は不要である。

イ 有料道路料金、駐車場料金等必要な料金を含む。

(5) 通訳・添乗員等手配

ア 日本国内での通訳や添乗員等随行

イ 招へい国内での必要なスタッフの配置

(6) 各種保険手配（訪日外国人対応）

次の項目を含む平均的なプランとする。保険金額は目安である。

ア 航空機欠航補償保険

- ・海外航空機1名1フライトあたり保険金3万円
- ・国内航空機（国内線を利用する場合に限る）1名1フライトあたり保険金3万円

イ 旅行傷害保険

旅行期間すべてを保険期間とする。

- ・傷害死亡……1,000万円
- ・傷害後遺障害……1,000万円
- ・治療、救援費用……無制限
- ・疾病死亡……1,000万円
- ・賠償責任……3,000万円
- ・携行品損害……20万円
- ・航空機寄託手荷物……3万円

(7) 支払業務

ア オーストラリアとまとめて対応すること。

イ その他

- ・(1)～(6)以外でかかる費用について、手配は秋田県が行うこととし、支払を受託者が行う事項。
7月22日（水）の文化体験費用を1人3,000円として見込むこと。

(8) その他

仕様書に記載の業務対応のほか、旅行期間前後及び旅行中に必要な対応を実施すること。

【Ⅱ オーストラリア】

1 招へい校

学 校 名 : Bremer State High School

所 在 地 : 133-153 Warwick Road, Ipswich QLD 4305 Australia

参加者数 : 生徒 16 名、引率者 4 名

2 旅行期間

令和 8 年 7 月 20 日 (月) から令和 8 年 7 月 28 日 (火) まで (予定)

3 行程

別紙 2 「行程表 (案)」 のとおり

4 手配項目

(1) 航空券等手配

ア 招へい国～日本国内の往復 (日本国内での乗継等を含む。)

- ・エコノミークラス普通運賃を選択すること。
- ・7月21日(火)に秋田県に到着できる便を選択すること。
- ・乗り継ぎや待機時間において合理的な経路を選択すること。
- ・航空券の受渡しを含む。
- ・手荷物超過分についての現地対応。(手荷物重量は 30kg 程度を想定)

イ 出入国に要する諸費用の支払い及び手続き (ただしパスポート取得手数料は個人負担とする。)

(2) 宿泊手配

ア 宿泊施設の確保、予定変更及び取消への対応

- ・秋田県内においては、ANAクラウンプラザホテル秋田に宿泊することとし、1泊朝食付きの宿泊プランとする。ただし、引率者はシングル、生徒は2、3人部屋とする。
- ・出入国に伴い宿泊が必要となる場合は、過剰にならない範囲で設定し、金額は1名16,000円(1泊朝食付き)を上限とする。ただし、引率者はシングル、生徒は2、3人部屋とする。
- ・旅行者のすべてを同じ施設に滞在させること。

イ チェックイン及びチェックアウトの手続き

ウ キャンセルポリシーに係る交渉

(3) 食事手配

旅行期間内の国内外での食事を手配すること。

ア 秋田県が手配し、支払は受託者が行うもの

- ・7月22日(水)夕食は、歓迎レセプション開催のため秋田県が手配する。1人1食税込8,800円を見込むこととし、支払先は別途通知する。
- ・7月25日(土)及び7月26日(日)の昼食は、秋田県指定の弁当とする。1人1食税込み1,100円を見込むこととし、支払先は別途通知する。

イ 手配が必要なもの

- ・アに記載以外の必要な食事について手配すること。必要な場合は、昼食は1人1食税込1,100円、夕食は1人1食税込1,600円を超えない金額で設定すること。なお、食事の手配の必要な日にち及び用意すべき会場については、別紙2「行程表(案)」を参照のこと。
- ・航空機等で移動しながら夜を明かす場合があれば、その場合の食事について手配すること。

ウ その他

- ・弁当支給、店内飲食のほか、旅行者に定額を支給しての自由食も可とする。その取扱いについては秋田県と事前に協議すること。
- ・移動日の食事について、時間帯によっては機内食での対応も可とする。
- ・高校生の食事として適切な量や内容とし、アレルギーや宗教上の制限に対応すること。
- ・弁当手配の場合は、空容器等の回収及び処理を含む。

(4) 招へい国内及び日本国内移動手配

ア 貸切バス等の手配

【招へい国内】

- ・招へい校～空港間の利用で、荷物室が確保できること。

【日本国内（7/21（火）～7/27（月））】

- ・定員等の詳細については別紙3「バスの定員等」のとおり指定する。
- ・日本の高校生、職員及び通訳が同乗する場合がある。
- ・期間中の7/23（木）、7/25（土）、7/26（日）の移動の手配は不要である。

イ 有料道路料金、駐車場料金等必要な料金を含む。

(5) 通訳・添乗員等手配

ア 日本国内での通訳や添乗員等随行

イ 招へい国内での必要なスタッフの配置

(6) 各種保険手配（訪日外国人対応）

次の項目を含む平均的なプランとする。保険金額は目安である。

ア 航空機欠航補償保険

- ・海外航空機1名1フライトあたり保険金3万円
- ・国内航空機（国内線を利用する場合に限る）1名1フライトあたり保険金3万円

イ 旅行傷害保険

旅行期間すべてを保険期間とする。

- ・傷害死亡……1,000万円
- ・傷害後遺障害……1,000万円
- ・治療、救援費用……無制限
- ・疾病死亡……1,000万円
- ・賠償責任……3,000万円
- ・携行品損害……20万円
- ・航空機寄託手荷物……3万円

(7) 支払業務

ア タイとまとめて対応すること。

イ その他

- ・(1)～(6)以外でかかる費用について、手配は秋田県が行うこととし、支払を受託者が行う事項。
7月22日（水）の文化体験費用を1人3,000円として見込むこと。

(8) その他

仕様書に記載の業務対応のほか、旅行期間前後及び旅行中に必要な対応を実施すること。